



令和7年度

# 笠間市職員採用試験 実施要項【事務職】

- 外国籍の方も受験することが可能です。(事務職 A から D まで全ての試験に受験可能)
- 基礎能力検査等(SCOA)をテストセンターで実施します。全国各地で受験が可能です。
- 受験者の人柄をより重視した試験とするため、エントリー動画による審査を行います。

申込受付期間 令和7年6月24日(火) ~ 7月15日(火)

申込方法 申込みは、インターネットによる手続きとなります。

- ◆ 市ホームページから、「笠間市職員採用試験申込システム」にアクセスください。  
<https://www.city.kasama.lg.jp/page/page016266.html>
- ◆ システムの使用開始は6月24日からとなります。



市ホームページ

<u>試験予定日</u>	第1次試験	・令和7年7月16日(水)～7月23日(水) 動画提出 ・令和7年7月22日(火)～8月4日(月) 基礎能力検査等 (1日のみ)
	第2次試験	・令和7年8月20日(水)～8月25日(月)のうち2日
	第3次試験	・令和7年9月21日(日)または9月28日(日)

## 1. 職種・受験資格・採用予定人数等 【採用予定日 令和8年4月1日】

	試験区分	受験資格要件等	採用予定数
事務職	A 大学卒業程度	・平成7年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 もしくは ・平成16年4月2日以降に生まれた人で、学校教育法による大学(短期大学を除く)を卒業又は令和8年3月31日までに卒業見込みの人	12名 程度
	B 高校卒業程度	・平成16年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人	2名 程度
	C 障がいを持つ方	次のいずれにも該当する人 ・平成2年4月2日から平成20年4月1日までに生まれた人 ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている人(試験受験日までに交付見込みの人を含む。)	2名 程度
	D グローバル枠	事務職D(グローバル枠)は外国籍の方を対象とした試験です。 こちらの試験区分は、別の実施要項で案内いたします。 ホームページからご確認ください。 <a href="https://www.city.kasama.lg.jp/page/page016266.html">https://www.city.kasama.lg.jp/page/page016266.html</a>	1名 程度

### <受験資格要件にかかる注意事項>

- (1) 大学を卒業することが受験資格要件として当てはまる人が、令和7年度末までに卒業できなかった場合、この試験に合格しても採用されません。(なお、学校教育法によらない大学等の取り扱いについては、人事課にお問い合わせください。)

(2) 受験資格要件を満たす人であっても、次に該当する人はこの採用試験を受験できません。

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- ② 笠間市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

(3) 受験される方は令和8年4月1日から勤務できる人に限ります。

(4) 申込みは、事務職・消防職・専門職の全職種を通じて1人一つの試験区分に限ります。

(5) 試験には申込みされた方のみが受験できます。付添人が試験会場に入ることはできません。

(6) 採用予定人数については、変更になる場合があります。

#### <日本国籍を有しない受験者にかかる注意事項>

(1) 採用時に就労が認められる在留資格が取得できない場合、この試験に合格しても採用されません。

(2) 採用後、在留資格の更新ができなかった場合、笠間市職員としての身分を失うことになります。

(3) 笠間市役所内各部署での勤務となります。公務員に関する基本原則に基づき、公権力の行使又は公の意思形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

## 2. 職務内容・勤務地

職種	職務内容	勤務部署
事務職	主に一般事務に従事します	笠間市役所各部署 (市長部局、教育委員会、行政委員会事務局など)

### Focus! 市役所の仕事内容とは？

市役所は、笠間市に住む皆さんの福祉の増進（幸せを増やすこと）に努めており、さまざまな仕事に取り組んでいます。

具体的な仕事の一例としては、

- ・都市基盤の整備（まちづくりの計画、道路などの整備）
- ・生活環境の整備（防災・交通安全、自然環境保全の取り組み）
- ・健康、福祉支援（子ども、高齢者や生活弱者などへの支援）
- ・産業の振興（企業誘致、農業・地場産業の支援）
- ・教育文化の発展（小中学校運営、文化・スポーツなどの支援）
- ・地域づくり支援（地域コミュニティ、移住拡大の取り組み）
- ・自治体運営（財政運営、情報発信、デジタル化の整備）



このような業務があり、笠間市がより住みやすく魅力的なまちになるように、職員が一丸となって取り組んでいます。



職員の勤務条件は次のようになります。

- ・勤務日は、月曜日～金曜日（祝日や年末年始を除く）
- ・就業時間は、8時30分～17時15分（休憩1時間）

業務内容により、これ以外の時間に勤務することがあります。

また、柔軟な働き方の推進として

- ・就業時間を1時間変更できる時差勤務制度
- ・ゴールデンウイーク等の連休に合わせた年次休暇取得推奨
- ・テレワークの実施
- ・毎週火曜日ノーワークデーの実施
- ・家族看護休暇の市独自の対象者拡大

これらを実施し、働きやすい職場づくりを進めています。

幅広い業務があるので、笠間市役所の中には50近くの部署があります。配属された部署で業務を担当し、複数年担当すると異なる部署へ異動となるケースが多くみられます。

### 3. 試験の流れ・詳細

6月	7月	8月	9月	10月
◆受験申込 6/24～7/15 (⇒書類確認)	◆第1次試験 7/22～8/4 (エントリー動画以外)	◆第2次試験 8/20～8/25 (このうち2日)	◆第3次試験 9/21または9/28 (事務職Bは9/28)	
◆第1次試験 7/16～7/23 (エントリー動画提出)	◆1次試験合格発表 8/12	◆2次試験合格発表 9月上旬	◆最終合格発表 10月上旬	

＜試験にかかる注意事項＞

(1) 試験は日本語で行います。また、ディスプレイ上で設問の表示及び回答を行う試験が含まれます。

(2) 予定されている試験種目を一つでも棄権した場合は失格となりますのでご注意ください。

(3) 各試験の日程等は、試験の対象となる受験者へメールで通知いたします。合格発表は、受験者全員にメールで合否を通知し、市役所前掲示板及び市ホームページで合格者受験番号を発表します。

#### (1) 書類確認

お申込み内容について、誤字・脱字、各項目への適切な入力、画像（写真）の確認を行います。  
適切な入力が確認できた対象者へ第1次試験受験案内を通知します。エントリー動画の提出方法や各検査の受検方法も、この時に併せてお知らせいたします。

#### (2) 第1次試験

試験内容	①エントリー動画審査	②パーソナリティ検査
試験日	7月16日（水）～ 7月23日（水）に提出	7月22日（火）～ 8月4日（月）のいずれか1日
試験会場	インターネット環境が整う自宅などの場所（WEB方式）	

試験内容	③基礎能力検査	④事務能力検査
試験日	7月22日（火）～8月4日（月）のいずれか1日	
試験会場	各都道府県に設置されているテストセンター	

#### ＜試験内容詳細＞

①エントリー動画審査 人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性を動画から評定する試験  
(撮影内容：複数の設問内容に対して合計3分程度の動画を撮影)

②パーソナリティ検査 「適性検査」(240問 約35分) (試験種目配点に加味されません)

③基礎能力検査 試験区分ごとに「知的能力」、「学力・応用力」を確認する試験  
(教養試験) 「文章読解能力」「数的能力」「推理判断能力」「人文・社会、自然に関する一般知識」「基礎英語」の5尺度によるもの(120問 60分)

④事務能力検査 「事務能力」を測定する適性検査(約50分)

### (3) 第2次試験

試験内容	⑤個人面接	⑥集団討論
試験日	8月20日(水)～8月25日(月) ※このうち指定された2日に参加	
試験会場	友部公民館(笠間市中央三丁目3番6号)	

<試験内容詳細>

⑤個人面接

人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

⑥集団討論

与えられた課題について受験者同士で自由に討論し、人物について評定する試験

### (4) 第3次試験(最終試験)

試験内容	⑦個人面接
試験日	9月21日(日)または9月28日(日) ※指定された1日に参加(事務職Bは9月28日)
試験会場	笠間市役所(笠間市中央三丁目2番1号)

<試験内容詳細>

⑦個人面接

人物及び公務に従事するために必要とされる職務適性について評定する試験

## 4. 選考方法・配点

第1次試験				第2次試験			第3次試験	
試験内容	エントリーモンタージュ	基礎能力検査	事務能力検査	1次試験引き継ぎ	個人面接	集団討論	2次試験引き継ぎ	個人面接
配点	100点	150点	50点	100点	100点	100点	100点	200点
	↓	↓	↓	↑	↓	↓	↑	↓
合計点の3分の1を引き継ぐ					合計点の3分の1を引き継ぐ			

(1) 合格者は、それぞれの試験で合計点が高い受験者から成績順に決定します。

(2) 第1次試験の結果は、獲得した点数の3分の1が第2次試験に引き継がれます。

(3) 第2次試験の結果は、獲得した点数の3分の1が第3次試験に引き継がれます。

### 《能力加点について》

次の能力等を有する人(申込時の保有に限る。)について、該当する点数を加点します。加点は項目につき該当する点数を2次試験の個人面接の得点に加点し、得点が満点に達するまでとします。

項目	資格・能力レベル	加点数
英語	実用英語技能検定1級・TOEICスコア860以上	10点
	実用英語技能検定準1級・TOEICスコア730以上	5点
中国語 台湾華語	中国語検定準1級・TOCFLレベル5以上	10点
	中国語検定2級・TOCFLレベル3・HSK5級以上	5点
情報処理技術	情報セキュリティマネジメント試験・基本情報技術者試験の合格 (共通キャリア・スキルフレームワークのレベル3・4の試験も含む)	5点
土木・水道	技術士(建設部門・上下水道部門)、1級土木施工管理技士、 1級水道施設管理技士(浄水・管路)	10点
	2級土木施工管理技士、2級水道施設管理技士(浄水・管路)	5点

## 5. 最終試験合格から採用まで

最終試験合格者は書類審査の後、『採用内定』となります。採用は令和8年4月1日を予定しております。

10月

11月

12月～3月

4月

- ◆合格者説明会（10月） ◆審査書類の提出（11月） ◆内定者事前  
審査書類の案内 ◆審査後、内定通知書を送付 研修（1月予定） 4月1日採用

地方公務員法の規定により、職員の採用はすべて条件付採用となり、原則として採用から6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。

次の事項に該当する場合は、採用内定及び採用試験の合格を取り消すことがあります。

- ①提出した書類に虚偽があった場合や提出書類の記載事項に不正があった場合  
②心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合

## 6. 試験結果の開示

試験結果については口頭により以下のとおり開示します。なお、電話やメール等による開示は受けません。

開示を請求できる者	第1・2次試験：不合格となった受験者本人、第3次試験：全受験者本人
開示内容	本人の得点
開示期間	合格発表の日から1ヶ月間
受付時間	平日の午前8時30分から午後5時15分まで
開示場所	笠間市役所市長公室人事課（2階5番窓口）

※受験者数・合格者数・合格者最低点・倍率については、笠間市役所前掲示板に掲示するとともに、市のホームページでも公表します。

## 7. 給与

給与は、「笠間市職員の給与に関する条例」などに基づき支給されます。

### 【初任給の例】

給料月額の例は、最終学歴により次のとおりとなります。（令和7年4月1日現在）

最終学歴	大学院 (修士課程)卒	大学卒	短期大学卒	高等学校卒
給料月額 (地域手当含む)	236,900円	226,600円	207,030円	193,640円

※給料月額のほか、該当する各種手当（期末手当（支給割合2.50月分）、勤勉手当（支給割合2.10月）及び通勤手当等）が支給されます。

## 8. 福利厚生

制度名	内容	補足内容
社会保険・年金制度	健康保険、厚生年金加入あり	保険料の半額は雇用主が負担
退職金制度	退職金制度あり (勤務年数に応じて退職時に金銭を支給)	
休暇制度	・有給休暇：年間20日（採用初年は15日） ・夏季休暇：5日 ・特別休暇：産前産後休暇、家族看護休暇など ・育児休業、自己啓発等休業などの制度あり	男性の育児休業取得も推進しています
健康診断	年に1回実施	雇用主が費用を負担

## 9. 受験申込手続

【申込受付期間 令和7年6月24日（火）～令和7年7月15日（火）】

申込方法	<p>(1) 申込はすべてwebシステムで行います。笠間市ホームページ内にある「笠間市職員採用試験申込システム」へのリンクをクリックして、専用サイトへアクセスしてください。<u>システムの使用開始は6月24日からとなります。</u></p> <p>(2) 申込には事前準備が必要です。以下①～④についてご用意ください。</p> <p>①パソコン、スマートフォン（スマートフォン以外の携帯電話には対応していません） 推奨環境：Google Chrome 最新版 ※ JavaScriptが使用できる環境であること。 ※ 一部の機能はPDFを閲覧できる環境が必要です。</p> <p>②メールアドレス ※ 「city.kasama.lg.jp」「bsmrt.biz」「cbt-s.com」「ibt-cloud.com」のドメインから送付される電子メールが受信できる環境が必要です。 ※ 上記ドメインからの電子メールが自動的に迷惑フォルダに移動されることがあるため、電子メールの受信先として、携帯電話会社のキャリアメールを登録することはお控えください。（例：@docomo.ne.jp @ezweb.ne.jp @softbank.ne.jpなどで終わるアドレス）</p> <p>③顔写真のデータ ※ 申込6か月以内に背景を無地で撮影したもので、上半身、脱帽、正面向きで本人と確認できるものが必要です。 ※ 本データは、受験票に印刷し本人確認のために使用する重要な資料となりますので、<u>写真館などで撮影されたデータ等の明瞭な写真の使用をお薦めします。</u>不明瞭な場合は差し替えを指示することがあります。 ※ 登録可能なファイル形式は画像（JPEG / JPG）のみです。 ※ 登録可能な画像のファイル容量は最大3MBです。</p> <p>④各資格における免許証等のデータ ※ 資格加点における免許証や合格証明などを読み取り、PDFファイルで登録ください。ファイル容量は最大で3MBです。</p> <p>⑤PDFファイルを読むためのソフト 「Adobe Acrobat Reader（Ver.5.0以上）」が必要です。</p> <p>(3) <u>詳しい申込手順は、6月中旬にホームページに掲載しますのでご確認ください。</u></p> <p>(4) 試験に関する連絡はシステムに登録されたメール、マイページにより行います。</p> <p>(5) 申込期間中であれば試験区分以外の内容は変更することができます。</p> <p>(6) 記入不備等がある場合は、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。</p> <p>(7) 受験票については、申込完了後に印刷する準備が整いましたら、メールで連絡しますので、ご自分でカラー印刷していただきます。</p> <p>(8) 申込期間中に申し込みが完了しなかった場合は受験できません。 ※ 申込締切直前は、サーバーが混み合うなどにより申込みに時間がかかる恐れがあります。また、システムの保守点検等により、システムが停止、中断等を行うことがありますので、余裕をもって早めに申込手続きを行ってください。</p>
------	--

## 10. 障がいを理由に受験上の配慮を希望する方へ

障がいを理由として受験上の配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に必要な配慮事項を必ず記載してください。詳細を確認するために、笠間市人事課から電話又はメールで問合せを行うことがあります。ただし、内容によっては配慮できない場合もあります。

また、受験上の配慮に時間要することがありますので、申込締切りを待たず、早めにお申込みください。

## 11. 令和6年度採用試験実施結果

※実際の採用人数とは異なります。

職種		応募者数	第1次試験受験者数	第2次試験受験者数	第3次試験受験者数	合格者数
事務職	事務A（大卒程度）	90	73	51	24	15
	事務B（高卒程度）	11	10	2	2	2
	事務C（障がいを持つ方）	2	2	2	—	—

## 12. 笠間市と、入庁後の人材育成などについての紹介

### ○笠間市とは？

茨城県の中心部に位置し、水戸市の隣にある都市です。人口は約70,500人で、県内で12番目の人口規模（令和7年4月時点）があります。アクセスは、高速道路とJR線が2本ずつ走る交通の要衝で、東京まで約1時間で着くことができます。



市内には、豊かな自然と多彩な芸術、古来より受け継がれた伝統、多様な産業があり、住みなれた地域での豊かで安心な暮らしが営まれています。

近年では、ダイバーシティ社会の実現に向けた取り組みや、環境負荷ゼロへの挑戦（ゼロカーボンシティ宣言）を掲げた施策を進め、地域課題の解決を積極的に推進しています。

### ○入庁後の人材育成

時代や社会環境の変化により、市に求められる課題も変化し、職員に必要とされる能力も変化しています。

その中で、笠間市では若年層への研修を充実させており、人を育てる体制が整えられています。

例えば、新規採用職員研修では入庁後すぐ約1週間の研修の他に、県の自治研修所への派遣研修、安全運転講習会、ボランティア研修、入庁後1年が経過した頃にはフォローアップ研修などがあります。



令和4年度から自己啓発促進補助事業として、職務に有益な資格・知識・技術を自発的に習得することに対して、補助金を出す制度も創設されています。

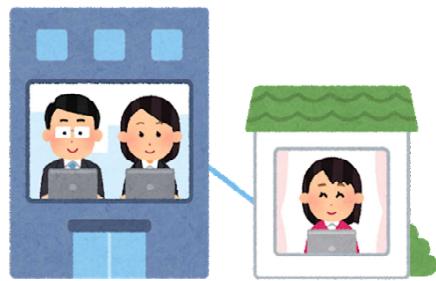
人事交流も積極的に行っており、国の中省庁や県、民間企業などへの派遣で学ぶ機会が設けられています。台湾にある笠間台湾交流事務所で活躍することも可能です。

#### 主な派遣先

国	総務省・経済産業省・環境省・農林水産省・内閣府・観光庁・スポーツ庁など
茨城県	国際観光課・販売流通課・林政課・道路建設課・都市整備課・東京事務所・水戸県税事務所・水戸土木事務所など
民間企業等	JR東日本水戸支社・道の駅笠間・日本台湾交流協会
海外	笠間台湾交流事務所

## ○時代をリードする笠間市の働き方改革

職員の働き方、さらには生活が豊かなものになるよう、毎週火曜日のノー残業デーの設定はもちろん、ゴールデンウィーク・お盆・年末年始などに年次休暇を取得することを推奨し、連続休暇としやすい職場づくりをしています。



ワークライフバランスの観点からも、就業開始時間を前後1時間変更できる時差勤務制度の創設や、男性職員の育児休暇・休業の取得推進、子の看護休暇では市独自で対象者を拡大するなど、柔軟な働き方を行うことが可能です。

また、ICTの活用を先進的に進めている自治体でもあり、働き方においてもAIなどを活用することで、業務の効率化も図っています。

一定条件の下で地域貢献活動を中心とした副業も積極的に認めており、スポーツクラブや部活動の指導員などで活躍の幅を広げている職員が増えています。

未来の笠間をつくる皆さんからの応募をお待ちしております

問い合わせ・申込先  
**笠間市役所市長公室人事課**  
〒309-1792 笠間市中央三丁目2番1号  
TEL0296-77-1101（内線551）